

令和2年度 福岡市こども未来局指導監査課 保育支援看護師(会計年度任用職員) 募集案内

1 募集受付期間 令和2年9月15日(火)～令和3年3月31日(水)

※毎月10日に募集を締め切り、選考を行います。また、定員に達した時点で募集を終了いたします。

2 募集内容

職名	保育支援看護師A
採用予定人数	3名程度
職務の概要	福岡市立保育所において、医療的ケア（喀痰吸引、導尿、経管栄養等）が必要な児童に対する医療的ケア等の実施、および保育所での児童の健康管理に関する業務に従事します。
勤務地	福岡市立千代保育所（福岡市博多区千代5丁目13-1） 福岡市立馬出保育所（福岡市東区馬出2丁目11-21） ※見学を希望される方は、指導監査課（092-711-4262）まで、ご連絡ください。
任用期間	原則として、選考試験日の翌月1日から令和3年3月31日まで （例：10/5応募→10/14選考試験→10/16合格通知→11/1任用開始→3/31任用終了） ※選考試験の実施日や欠員の状況などによっては変わることがあります。 ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。なお、65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。 ※地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。 ※本市の機構整備により、その職がなくなった場合はこの限りではありません。
受験資格	1 次の（1）～（5）の要件を全て満たす人 （1）任用開始からの勤務が可能で任用期間を通して職務に従事できる人 （2）看護師免許を有する人 （3）病院、福祉施設、特別支援学校等で看護師として勤務の経験がある人 （4）基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる人 （5）地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 申込方法・選考試験・合格発表

(1) 申込方法

提出書類一式を入れた封筒の表に「福岡市こども未来局指導監査課 保育支援看護師
(会計年度任用職員)採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記のうえ、毎月10日までに到着するように下記の宛て先に郵送提出書類一式を郵送または持参にてお申込みください。

(2) 提出書類

- ① 令和2年度福岡市こども未来局指導監査課 保育支援看護師A（会計年度任用職員）採用試験申込書

※申込書には、必要事項を記入し、写真を貼ってください。

※申込書は、こども未来局指導監査課（福岡市役所13階）、各区役所、情報プラザ（福岡市役所1階）で配布します。また、福岡市ホームページからもダウンロードできます。

- ② 看護師免許証の写し（受験資格確認のため）

- ③ 応募者の宛先を明記した84円切手を貼った定形封筒（結果通知用）

(3) 宛て先（持参先）

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号（福岡市役所13階）
福岡市こども未来局子育て支援部指導監査課指導第2係

(4) 選考試験

一次選考は書類審査とし、書類審査通過者に対して二次選考（面接試験）を実施いたします。

書類審査の結果は、文書にて通知いたします。

(5) 合格発表

原則として、二次選考試験の翌日から1週間以内に、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載します。

- (2) 採用は、原則として毎月1日付けで、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

- (3) 採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）

- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。最終合格者は、候補者名簿に登載されます。

5 勤務条件等

(1) 勤務日及び勤務時間

勤務日	週4日（月曜日～土曜日のうち、指定する日）
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	週27.5時間 原則、8時30分から17時30分まで（休憩時間60分）

(2) 報酬等

報酬	月額166,042円から184,778円 （地域手当相当報酬を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
期末手当	年2回（6月、12月に在職期間に応じて支給）
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当	条例、規則等に定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。
報酬等支給日	毎月20日 （時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）

(3) 休暇

任用期間に応じて最大7日の年次有給休暇があります。その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。

(4) 社会保険

健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険及び労災保険の適用があります。

(5) 公務災害

労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。

(6) 服務

地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

(7) その他

報酬等の勤務条件は採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 その他

- ・ 提出された書類は返却いたしません。
- ・ 申込書に記載された個人情報については適切に管理し、本件事務以外で使用いたしません。
- ・ 試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示請求を行うことができます。

【申し込み・問い合わせ先】

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市こども未来局子育て支援部指導監査課指導第2係
TEL (092) 711-4262